

朝倉有線放送通信柱撤去工事に係る工区及び工期予定表

【市道、農道等私有地以外の有線柱撤去】

工区及び地域名	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月
朝倉全域	→							

【私有地の有線柱撤去】

工区	主な地域名	9月	10月	11月	12月	令和5年1月
1工区	古谷・山口・下（一部）					→
2工区	下・北・南甲・緑ヶ丘団地・南乙（一部）				→	
3工区	下（一部）・南甲（一部）・北（一部） 高大寺・平林・水ノ上（一部）			→		
4工区	南乙・北（一部）・山越・太ノ原（一部） 平林（一部）	→				
5工区	水ノ上・太ノ原・笠松団地・光陽台団地 ・浅地・白地・峠		→			

※予定の工期内であっても、建柱農地において農作物が作付されている場合は、収穫後に撤去作業を行います。

※私有地の予定時期は、撤去作業の進捗状況により前後する場合があります。